

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,079	1,830
売掛金	※ 54,597	※ 49,911
開発等未収収益	19,099	20,817
有価証券	81,078	90,185
商品	112	153
仕掛品	10	4
前払費用	2,155	2,122
繰延税金資産	6,504	6,552
その他	1,015	1,807
貸倒引当金	△73	△69
流動資産合計	166,580	173,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,072	75,644
減価償却累計額	△36,208	△36,718
建物（純額）	31,864	38,925
構築物	1,166	1,380
減価償却累計額	△845	△812
構築物（純額）	321	567
機械及び装置	30,311	28,829
減価償却累計額	△24,312	△24,808
機械及び装置（純額）	5,999	4,021
工具、器具及び備品	21,923	21,517
減価償却累計額	△16,314	△16,363
工具、器具及び備品（純額）	5,609	5,153
土地	11,794	10,321
リース資産	249	214
減価償却累計額	△139	△149
リース資産（純額）	109	64
建設仮勘定	7,788	—
有形固定資産合計	63,487	59,054
無形固定資産		
ソフトウェア	44,570	34,203
ソフトウェア仮勘定	11,439	5,665
その他	660	644
無形固定資産合計	56,670	40,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	61,012	87,812
関係会社株式	10,997	15,741
長期貸付金	7,820	7,937
従業員に対する長期貸付金	86	67
リース投資資産	440	435
差入保証金	10,786	10,738
繰延税金資産	15,319	13,204
その他	3,060	4,105
貸倒引当金	△28	△25
投資その他の資産合計	109,496	140,018
固定資産合計	229,654	239,585
資産合計	396,234	412,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,369	19,771
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	49,996
1年内返済予定の長期借入金	2,531	2,453
リース債務	189	215
未払金	5,345	4,646
未払費用	5,937	3,803
未払法人税等	9,189	10,251
未払消費税等	961	2,722
前受金	4,639	4,889
関係会社預り金	7,705	7,023
賞与引当金	11,900	12,200
資産除去債務	7	3
その他	1,663	1,867
流動負債合計	72,440	119,842
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	—
長期借入金	6,677	4,250
リース債務	407	338
退職給付引当金	16,645	15,042
資産除去債務	515	397
受入保証金	690	712
固定負債合計	74,932	20,742
負債合計	147,373	140,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
資本剰余金合計	14,800	14,800
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	465	542
別途積立金	238,070	—
繰越利益剰余金	35,883	284,257
利益剰余金合計	274,989	285,370
自己株式	△68,841	△65,380
株主資本合計	239,548	253,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,892	17,516
評価・換算差額等合計	7,892	17,516
新株予約権	1,420	1,410
純資産合計	248,861	272,316
負債純資産合計	396,234	412,901

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	312,431	331,164
商品売上高	7,857	6,176
売上高合計	320,289	337,340
売上原価		
総合情報サービス	219,685	239,031
商品売上原価	6,918	5,340
売上原価合計	226,604	244,371
売上総利益	93,685	92,969
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	3	△5
広告宣伝費	523	499
交際費	541	472
役員報酬	737	631
給料及び手当	17,946	17,698
賞与引当金繰入額	4,173	4,064
退職給付費用	2,017	2,144
福利厚生費	3,257	3,122
教育研修費	1,471	1,713
不動産賃借料	4,273	3,962
修繕維持費	529	480
水道光熱費	466	498
事務委託費	10,546	10,743
旅費及び交通費	1,234	1,216
通信費	613	614
事務用品費	2,179	2,150
租税公課	1,026	1,026
減価償却費	1,160	892
その他	837	849
販売費及び一般管理費合計	※ 53,540	※ 52,777
営業利益	40,145	40,192

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	120	121
有価証券利息	189	153
受取配当金	1,085	991
投資事業組合運用益	27	0
その他	187	365
営業外収益合計	1,611	1,632
営業外費用		
支払利息	90	57
投資事業組合運用損	46	6
その他	5	0
営業外費用合計	142	64
経常利益	41,613	41,760
特別利益		
投資有価証券売却益	149	2
関係会社株式売却益	8,564	—
特別配当金	13,022	—
新株予約権戻入益	72	157
特別利益合計	21,809	160
特別損失		
固定資産売却損	—	7,732
投資有価証券売却損	21	6
投資有価証券評価損	257	68
関係会社株式評価損	182	—
特別損失合計	461	7,807
税引前当期純利益	62,962	34,113
法人税、住民税及び事業税	17,860	14,700
法人税等調整額	3,761	△2,131
法人税等合計	21,621	12,568
当期純利益	41,340	21,544

【製造原価明細書】

イ. 総合情報サービス売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 労務費			49,389	22.5	52,657	23.4
II 外注費			115,528	52.6	116,529	51.8
III 経費						
1. システム運用経費		25,197			25,068	
2. 不動産関係費		11,442			11,950	
3. 減価償却費		11,333			11,501	
4. その他		6,798	54,771	24.9	7,332	55,852
当期総製造費用			219,689	100.0		225,039
IV 期首仕掛品原価			11			10
V ソフトウェア振替高			△16,934			△14,627
VI 仕掛品振替高			△10			△4
VII ソフトウェア償却高			16,929			28,614
当期総合情報サービス売上原価			219,685			239,031

ロ. 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 期首たな卸高			146	2.1	112	2.0
II 当期仕入高			6,884	97.9	5,381	98.0
合計			7,031	100.0	5,493	100.0
III 期末たな卸高			112		153	
当期商品売上原価			6,918		5,340	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,800	14,800
当期末残高	14,800	14,800
その他資本剰余金		
当期首残高	193	—
当期変動額		
自己株式の処分	△193	—
当期変動額合計	△193	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	14,993	14,800
当期変動額		
自己株式の処分	△193	—
当期変動額合計	△193	—
当期末残高	14,800	14,800
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	570	570
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	358	465
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	107	77
当期変動額合計	107	77
当期末残高	465	542
別途積立金		
当期首残高	217,070	238,070
当期変動額		
別途積立金の積立	21,000	—
別途積立金の取崩	—	△238,070
当期変動額合計	21,000	△238,070
当期末残高	238,070	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,529	35,883
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△107	△77
別途積立金の積立	△21,000	—
別途積立金の取崩	—	238,070
剰余金の配当	△10,144	△10,220
当期純利益	41,340	21,544
自己株式の処分	△734	△943
当期変動額合計	9,353	248,373
当期末残高	35,883	284,257
利益剰余金合計		
当期首残高	244,528	274,989
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△10,144	△10,220
当期純利益	41,340	21,544
自己株式の処分	△734	△943
当期変動額合計	30,461	10,380
当期末残高	274,989	285,370
自己株式		
当期首残高	△72,285	△68,841
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	3,443	3,460
当期変動額合計	3,443	3,460
当期末残高	△68,841	△65,380
株主資本合計		
当期首残高	205,837	239,548
当期変動額		
剰余金の配当	△10,144	△10,220
当期純利益	41,340	21,544
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	2,515	2,516
当期変動額合計	33,711	13,840
当期末残高	239,548	253,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,257	7,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,634	9,623
当期変動額合計	1,634	9,623
当期末残高	7,892	17,516
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,257	7,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,634	9,623
当期変動額合計	1,634	9,623
当期末残高	7,892	17,516
新株予約権		
当期首残高	1,317	1,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	△9
当期変動額合計	102	△9
当期末残高	1,420	1,410
純資産合計		
当期首残高	213,412	248,861
当期変動額		
剰余金の配当	△10,144	△10,220
当期純利益	41,340	21,544
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	2,515	2,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,737	9,614
当期変動額合計	35,449	23,455
当期末残高	248,861	272,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。

会計基準移行時差異は、移行年度に全額を費用処理しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ324百万円増加しています。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当事業年度末において持株会信託が保有する当社株式は3,520,800株です。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	12,595	9,103

(損益計算書関係)

※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
	3,439	3,585

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693
合計	30,277,343	50	1,442,700	28,834,693

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当事業年度期首 6,201,500株、当事業年度末4,865,300株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(1,336,200株)及びストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(106,500株)です。

II 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	28,834,693	36	1,449,736	27,384,993
合計	28,834,693	36	1,449,736	27,384,993

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当事業年度期首 4,865,300株、当事業年度末3,520,800株)を含めて記載しています。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(1,344,500株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(105,000株)及び新株予約権付社債の行使に伴う自己株式の交付によるもの(236株)です。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,980	5,146
1年超	14,154	11,157
合計	19,135	16,304

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,305百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,025	6,181	3,155
合 計	3,025	6,181	3,155

(注) 子会社株式及び一部の関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,812百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	(単位：百万円) 当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,524	4,636
未払事業所税否認	118	121
未払事業税否認	880	788
退職給付引当金超過額	8,141	7,359
減価償却費等の償却超過額	10,274	13,280
少額固定資産費否認	248	225
進行基準調整額	148	189
その他	1,590	1,499
繰延税金資産合計	25,926	28,100
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,845	△8,042
固定資産圧縮積立金	△257	△299
繰延税金負債合計	△4,102	△8,342
繰延税金資産(△負債)の純額	21,824	19,757

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	(単位：%) 当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6	—
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.9	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	—
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.4	—
税務上の繰越欠損金の利用	△1.7	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	—

(注) 当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条の12第3項の規定に基づき記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,261円39銭	1,370円88銭
1株当たり当期純利益金額	211円47銭	109円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	199円28銭	103円14銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	248,861	272,316
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,420	1,410
(うち新株予約権)	(1,420)	(1,410)
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	247,441	270,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)※	196,165	197,615

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

なお、各期末において当該信託が保有する当社株式数は、前事業年度末4,865,300株、当事業年度末3,520,800株です。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	41,340	21,544
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	41,340	21,544
普通株式の期中平均株式数 (千株)※	195,492	196,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,958	11,939
(うち新株予約権付社債)	(11,839)	(11,839)
(うち新株予約権)	(118)	(100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第6回新株予約権 340,000株 (2) 第8回新株予約権 367,500株 (3) 第10回新株予約権 417,500株 (4) 第12回新株予約権 440,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株 (6) 第16回新株予約権 392,500株	(1) 第6回新株予約権 280,000株 (2) 第8回新株予約権 315,000株 (3) 第10回新株予約権 335,000株 (4) 第12回新株予約権 428,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株 (6) 第16回新株予約権 392,500株 (7) 第18回新株予約権 385,000株

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

なお、各期末において当該信託が保有する当社株式数は、前事業年度末4,865,300株、当事業年度末3,520,800株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジャフコ (注)	4,198,000	13,727
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	9,351
		(株)リクルート	600,000	4,080
		(株)セブン銀行	10,000,000	3,050
		水戸証券(株)	5,560,000	2,974
		高木証券(株)	6,248,941	2,005
		いちよし証券(株)	879,968	879
		極東証券(株)	500,000	765
		SinoCom Software Group Limited	72,356,100	762
		(株)ベネッセホールディングス	183,600	742
		日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	81,018	636
		藍澤証券(株)	1,000,000	543
		朝日火災海上保険(株)	643,000	509
		(株)セブン・カードサービス	30,000	313
		統一資訊有限公司	4,186,074	300
		(株)ODKソリューションズ	5,000	195
その他(31銘柄)	909,128	1,292		
計		110,383,003	42,130	

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保している株式 750,000株は含まれていません。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第259回利付国債(10年)	10,000	10,138
		第85回利付国債(5年)	10,000	10,095
		第89回利付国債(5年)	10,000	10,075
		第269回利付国債(10年)	5,000	5,123
		第88回利付国債(5年)	5,000	5,043
		第87回利付国債(5年)	5,000	5,039
		国債・地方債等(2銘柄)	1	1
計		45,001	45,516	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント㈱ F F F	48,880百万口	48,880
		野村アセットマネジメント㈱ C R F	29,530百万口	29,530
		J Pモルガン・アセット・マネジメント㈱ J Pモルガン円建てキャッシュ・リクイディ ティ・ファンド	5,700百万口	5,700
		国際投信投資顧問㈱ F F F	4,507百万口	4,507
		農林中金全共連アセットマネジメント㈱ キャッシュ・アルファ・ファンド	1,001百万口	1,001
		野村証券㈱ ノムラ外貨U S M M F	6百万米ドル	565
		小 計	—	90,185
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合等への出資金(2銘柄)	—	166
		小 計	—	166
計		—	90,352	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,072	17,741	10,169	75,644	36,718	4,798	38,925
構築物	1,166	330	116	1,380	812	38	567
機械及び装置	30,311	1,592	3,074	28,829	24,808	3,456	4,021
工具、器具及び備品	21,923	1,425	1,831	21,517	16,363	1,720	5,153
土地	11,794	747	2,221	10,321	—	—	10,321
リース資産	249	5	39	214	149	50	64
建設仮勘定	7,788	7,654	15,443	—	—	—	—
有形固定資産計	141,307	29,496	32,896	137,907	78,853	10,063	59,054
無形固定資産							
ソフトウェア	100,961	21,269	5,989	116,241	82,038	30,913	34,203
ソフトウェア仮勘定	11,439	14,654	20,428	5,665	—	—	5,665
その他	1,280	16	44	1,252	607	30	644
無形固定資産計	113,680	35,941	26,462	123,159	82,646	30,943	40,513
投資その他の資産 (その他) (注)1	182	0	—	183	95	5	87
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しており、役務の提供を受ける期間等に応じて毎期均等償却を行っています。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	金額(百万円)
建物	データセンターの完成に伴う建設仮勘定からの振替	14,990
	データセンターの設備取得等	2,459
建設仮勘定	データセンターの建設に伴う取得	7,654
ソフトウェア	証券業向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	11,982
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	3,135
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムの製造	6,325
	資産運用サービス向け共同利用型システムの製造	3,429

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	金額(百万円)
建物	データセンターの譲渡	9,238
建設仮勘定	データセンターの完成に伴う他の有形固定資産への振替	15,443
ソフトウェア	ソフトウェアの償却完了等	5,989
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェアへの振替	11,890
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェアへの振替	3,095

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	101	70	2	73	95
賞与引当金	11,900	12,200	11,900	—	12,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額などです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区 分		金額(百万円)
現金		0
預金	当座預金	941
	普通預金	742
	定期預金	129
	別段預金	16
小 計		1,829
合 計		1,830

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
野村ホールディングス(株)	7,524
かんぼシステムソリューションズ(株)	7,063
(株)セブン-イレブン・ジャパン	1,896
野村証券(株)	1,490
(株)セブン銀行	1,124
その他	30,811
合 計	49,911

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
54,597	356,644	361,330	49,911	87.9	53.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額は消費税等を含んでいます。

③ 開発等未収収益

相手先	金額(百万円)
かんぼシステムソリューションズ(株)	2,753
経済産業省	1,484
KDDI(株)	909
(株)セブン&アイ・ホールディングス	770
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	769
その他	14,129
合 計	20,817

④ 商品

区 分	金額(百万円)
コンピュータ機器及びソフトウェア	153
合 計	153

⑤ 仕掛品

区 分	金額(百万円)
情報システム開発仕掛品	4
合 計	4

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,630
日本電気(株)	1,210
キャノンITソリューションズ(株)	1,087
(株)日立製作所	938
(株)日立ソリューションズ	608
その他	14,296
合 計	19,771

⑦ 1年内償還予定の新株予約権付社債

区 分	金額(百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49,996
合 計	49,996

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.nri.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|---------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第47期) | 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日) | 平成24年 6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成24年 6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第48期第1四半期 | 自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 6月30日) | 平成24年 7月31日
関東財務局長に提出 |
| | (第48期第2四半期 | 自 平成24年 7月 1日
至 平成24年 9月30日) | 平成24年10月31日
関東財務局長に提出 |
| | (第48期第3四半期 | 自 平成24年10月 1日
至 平成24年12月31日) | 平成25年 2月 4日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成25年 1月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成24年 6月25日
平成24年 7月31日
平成24年10月31日
平成25年 1月17日
平成25年 2月 4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である嶋本正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第48期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。